

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第75号

案件名：元園芸試験場（二宮果樹公園）の土地取得について

討論内容：

役場新庁舎建設計画を巡っては、これまでもあらゆる角度から検討しても非合理的である、として反対の立場を通して参りました。繰り返しになりますが改めて申し上げます。

○建設予定地は洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域に隣接する場所

従って、水害は起こるべくして起こったと言えます。土砂災害に関し、町は警戒区域に隣接しているが区域外としています。葛川の洪水浸水対策を河川管理者の県はどう考えているのでしょうか。

県が策定した「葛川水系河川整備計画（平成31年3月）」において、毎年25%の確率で予想される50mm/h以上の降雨に対応できることを目標にするとし、目標実現のために、塩海橋下流～打越川合流点の河道整備を行うことを明記しています。然しながら「国道下付近及び鉄道運行を確保しつつ行うJR下の工事が困難で、着工出来ていないのが現状。治水安全度の早期向上のため、雑木伐採、河床整理等の河川改修工事等を進めるとともに、新田橋下流から大応寺橋までの約0.7kmの河川掘削・護岸等整備を行うことで（目標の50mm/h対応には達しないが）流域流量を現在の1.3倍にする（平塚土木河川砂防第一課 山岡課長談）」としています。ただ、仮に目標（50mm/h対応）が達成されたとしても、今回の降雨は目標値を上回る63mm/hであったことに鑑み、改めて新庁舎計画そのものに問題があると言わざるを得ません。

○空き校舎の庁舎利用の検討すべき

今後、児童数増加が見込めない事に鑑み、「子どもたちの社会性育成」の観点から、並びに「教員不足解消」「財政負担軽減」の観点から一色小学校と山西小学校は統合すべきと訴えてきました。一色小と山西小の統合の結果生じた空き校舎を庁舎利用すべきと訴えて参りました。空き校舎の活用を巡って文部科学省は「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げこれを推進、その一環として活用事例集を作成するほか、「使ってほしい」地方公共団体と廃校を「使いたい」事業者等への情報発信・マッチングを行っています。この町にとって、空き校舎の庁舎利用のほうが新庁舎建設よりも合理的とする理由に財政的效果が挙げられます。これにより財政負担は大幅に軽減されます。

露軍のウクライナ進攻並びに円安による建設資材高騰、人手不足による人件費高騰を背景に新庁舎事業費は大幅に増加しています。ハコ物建設には最悪のタイミングと言えるでしょう。前述の活用事例集が紹介している高等学校（8,511m<sup>2</sup>）を県の庁舎として活用した事例では、改修費は14.5億円。活用開始時期は建設資材高騰前の平成23年とはいえ破格です。

○減少する町の人口と県の「合併推進構想」

「二宮町人口ビジョン（平成28年3月）」に示された二宮町の将来人口推計（展望）

において、2060 年に向かって、半減することが推計される人口を、出生率を 2.07 まで回復させるとともに、社会移動を 0 にするという希望的観測のもと、2060 年において二宮町の人口を 17,000 人以上とすることを目指すとしています。この目標は「自治体が消滅するのではないかという危機感から」設定した、との答弁がありますが、目標達成により消滅が免れるとする根拠は示されていません。近い将来の町消滅の可能性が払拭されないまま、巨費を投じての役場新庁舎建設は合理的とは言えません。

また、県が策定した「神奈川県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想（平成 19 年 10 月）」において、県の人口も将来減少に転ずると予測\*されるとともに、少子高齢化は一層進展すると見込まれるとする中で、市町村が住民の負託に応えた行政サービスを展開していくために、一定の人口規模・行政区域を有することが期待されるとして、市町村の自主的な合併を推進しています。前述の二宮町消滅の可能性に加えて県の合併推進構想も踏まえて巨費を投じての役場新庁舎建設が合理的か判断する必要があります。

#### ○新庁舎建設による環境負荷

町は「二宮町気候非常事態宣言（令和 5 年 5 月 14 日）」を発出、「温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、自然と共生する豊かな未来への仕組みづくりが急務である。」としています。一方、CO2 排出の原因を巡っては、全世界における建設部門が排出する CO2 は全体の 37%を占めていて、このうち建物が利用される際に排出される CO2（オペレーショナルカーボン）は 70%を占め、建設時に排出される CO2（エンボディドカーボン）は残りの 30%を占めるとされます。日本では ZEB や ZEH の普及でオペレーショナルカーボンの削減が進む一方、エンボディドカーボンへの取り組みが課題とされています（住友林業 HP「サステナブルな建築・建設に対する洞察」）。即ち、CO2 削減のために新たな建設は極力避け、既存の建物の有効利用を推進すべきであることを示しています。

さて、これらに加えて、今般の台風被害を巡り新たに申し上げなければならないことがあります。被災者はこれまで必ずしもラディアン周辺に新庁舎を建設とする計画に反対していたわけではありません。ところが今般の被害を受けて町のあまりにも雑な対応に態度を一変した方が多いのです。

新庁舎を建設する一方で、その目の前で葛川の治水を置き去りにする姿勢に被災者は強い憤りを感じています。新庁舎は「防災対策の拠点となる」とする一方、被災者からは「事前に周知してくれていれば車だけでも安全な場所に移動できた」との声が聞こえてきました。

葛川の管理は「県」の責任ですが、町に出来ることはないのか？の問いに対しては、今定例会の自身の一般質問で前向きな答弁がありましたが、ではなぜ今まで何もしてこなかったのか？ということです。町は「造成時の浸透指導」「公共下水道による分流」の対応をした主張します。然しながら「造成時の浸透指導」は造成によるマイナ

ス効果は浸透によるプラス効果よりはるかに大きいし、「公共下水道による分流」はそもそも治水を目的としたものではないのです。

さらに驚いたことは、12月8日（日）の平塚江県土事務所による説明会で明らかになった以下の2点です。

○河床整理と称して行っていた工事は、実質的には河床を1 m程度上げていた。

○「葛川水系河川整備計画（H31.3）」が未だ達成できない理由として挙げている「JR下の工事が困難」を巡ってはJRとの協議は今年の10月が最初、とのこと。

要するに町はこれまで葛川の治水を巡っては出来ることは検討もせず、県の対応に関しては任せっきりで全くノーチェックであったということです。余りにも被災者の気持ちを逆なでするものではないでしょうか。

その上でなお、「災害対策の拠点となる」新庁舎建設を進めるというのでしょうか。私には本末転倒と思えてなりません。

先に示した4点に加えて治水への取り組みを後回しにしての「災害対策の拠点となる」新庁舎建設など本末転倒。反対です。